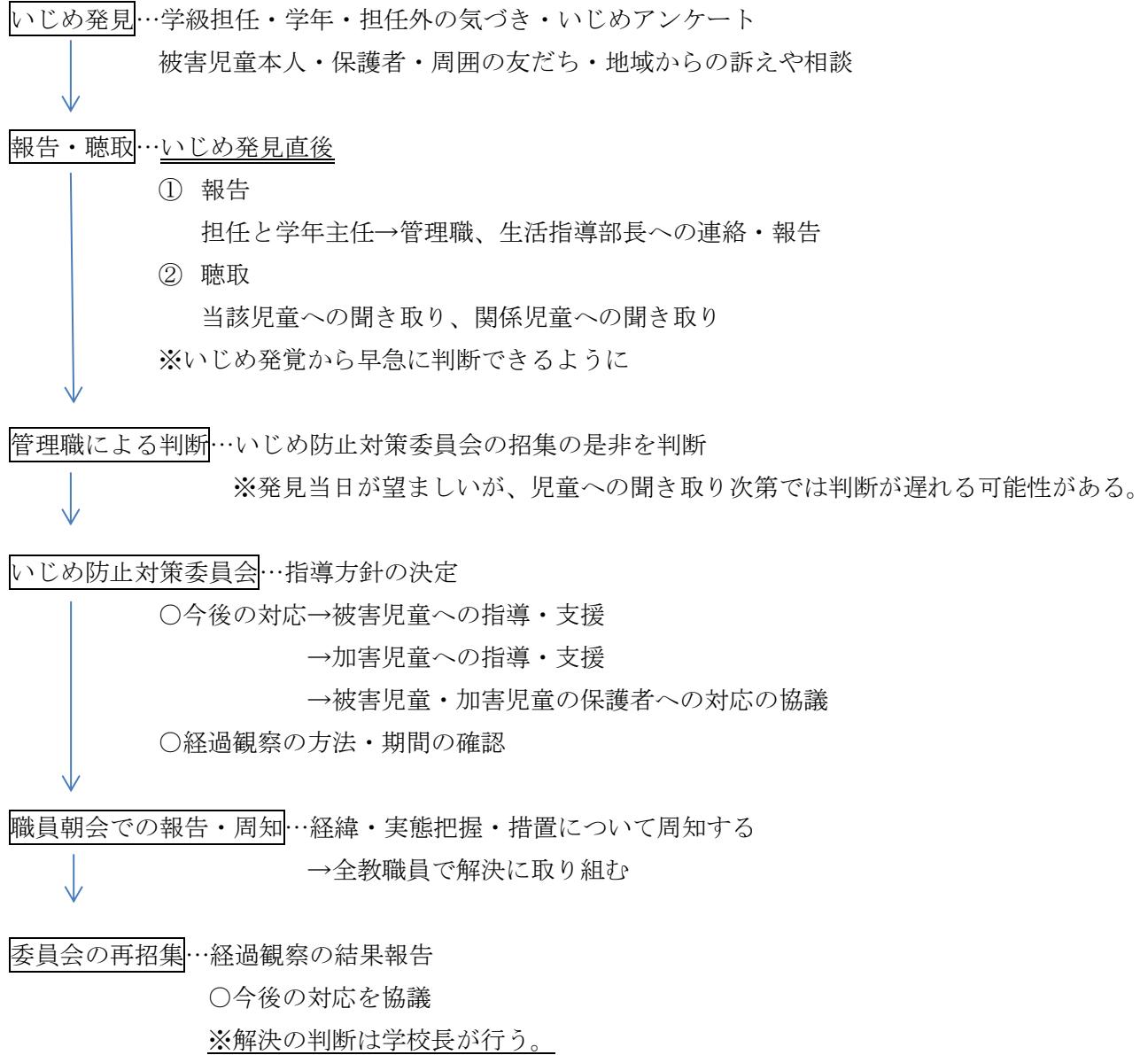


いじめ案件発生時における対応について

平尾小学校 生活指導部

いじめ発見時の流れ



いじめ防止対策委員会

担任・学年・養護教諭・生活指導部長・管理職・人権担当

※必要に応じて上記以外も招集（担任外・旧担任など）

※地域関係諸機関との連携が必要な場合は、管理職を窓口としてその連携を図る。